

設立趣旨書

私たちは、森林からもたらされる清浄な水や空気、山の幸、美しい環境形成や災害防止などの大切な機能に守られ、豊かな生活を営んできました。

ところが、近年の林業の停滞などにより森林の荒廃が進み、森林の再生と保全が、次世代に豊かな緑を引き継ぐために解決しなければならない大きな課題となっています。神奈川県では、「かながわ森林再生50年構想（計画期間2006年～2056年）」等の諸施策が推進されており、全国的にみても、地球規模で様々な問題が起きていることもふまえ、森林の働きを重視した多様な取り組みが行われるようになってきています。

かながわ森林財団(現かながわ森林づくり公社)により平成2年に養成が開始された神奈川県森林インストラクターで組織される「かながわ森林インストラクターの会」は、平成4年に発足し、それ以来15年間積極的に森林づくりに関わり、その活動成果の社会還元に努めてまいりました。県民参加の森林づくり活動における指導をはじめ、県市町村、学校、企業・団体等からの要請に応じて森林づくり活動、森林を利用した野外活動、各種イベントなどでの指導・支援を行ってきました。

この間、平成9年に神奈川県より「かながわ地球環境賞」をいただき、平成18年に国土緑化推進機構より「ふれあいの森林づくり」部門で受賞、平成19年6月には神奈川県より「県民功労者表彰」受賞の栄をうけました。神奈川県および、かながわ森林づくり公社と連携を図りながら「県民との協働による森林づくり活動」に心をくだき、額に汗して取り組んできたことが認められたものと思われまます。これらの受賞は、わが会へのおおいなる応援歌で、さらなる会の飛躍が期待されていることを感じます。

これからも「かながわ森林インストラクターの会」は、期待され求められている森林・林業についての知識・理解の普及と、県民参加の森林づくり活動における指導・支援という役割を今まで以上に果たしてまいります。そして、将来を見据え、さらに活動の領域と内容を発展させ、豊かな緑と人の共生と、新たな森林文化の創造を目指し、21世紀の社会に貢献していきたいと思い、ここに特定非営利活動法人を設立することにしました。

いままでの任意団体から法人に移行することにより、自立した組織として、社会的な責任を担い、社会の信頼を確保するとともに、これまでの神奈川県認定の森林インストラクターのみならず、より広く多くの人々の森林づくりへの結集を図ってまいりたいと思っています。これまでに培ってきた関係機関、諸団体、地域社会との連携を尚一層強化し、森林およびその周辺環境の整備、社会（環境）教育、自然環境および森林に関する知識・文化の普及啓発などの活動をさらに充実させてまいります。

平成19年9月23日

法人の名称 特定非営利活動法人かながわ森林インストラクターの会
設立代表者 島岡 功